

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- ☐ 自然環境
- ☐ 循環型社会
- ☐ 生活基盤
- ☐ 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

令和3年3月に策定した「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、希少野生動植物の保護に取り組みました。

施策の成果

本市が指定している希少野生動植物である「ブッポウソウ」「ナゴヤダルマガエル」をはじめとした希少野生動植物が存在する地域であることの周知及び希少種の保護意識の醸成を目的として、広報活動などを行い、保護の必要性について普及啓発に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 希少野生動植物保護活動団体と連携した取組（市民部）

生物多様性の保全及び希少野生動植物の保護について、三次市希少野生動植物保護活動団体及び三次市自然保護推進員による意見交換会を開催し、いただいた意見をもとに学校と連携した取組の検討や観察マナー啓発看板の作成・設置、保護活動団体の紹介パネルの作成・展示を実施しました。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル



観察マナー啓発看板

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的とした地域エコ活動推進事業により、地域の環境保全・保護やECO活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 地域エコ活動推進事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域エコ活動推進事業	1,580	国県支出金 640 その他 940		不法投棄防止監視（50回） 分別学習会（29回） 環境アドバイザー設置（70人） 廃食油回収（3,287ℓ） 街角リユース（7件）
計	1,580	1,580		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について性能を維持するため、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理を適切に行うことで温室効果ガスの排出抑制に努め、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から 27 年経過）における焼却施設の焼却炉補修や、粗大ごみ処理施設の受入コンベアなどの更新を行い、経年劣化に対応した整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から 30 年経過）について、更新時期を迎えた緊急遮断弁の更新を行いました。

また、一定量の埋立が完了したことから、新たな堰堤が必要となり、築堰堤工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業 《下段：繰越明許分》	85,459	起債 85,400	59	焼却施設・粗大ごみ処理施設、 焼却炉耐火物補修、受入コンベア更新 ほか
	61,270	起債 61,200	70	白煙防止用空気予熱器整備
下荒瀬最終処分場整備事業	70,078	起債 70,000	78	緊急遮断弁更新 下荒瀬最終処分場築堰堤工事
計	216,807	216,600	207	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること）の実現に向けた取組を重点的かつ全庁的に推進するため、三次市カーボンニュートラル推進本部を設置するとともに、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。

また、脱炭素普及啓発事業として、市内の中高生で構成する「みよし未来環境会議」を設置し、活動成果を市長に提言していただきました。この活動成果を取りまとめたポスター、チラシ及び動画を作成しました。

施策の成果

三次市カーボンニュートラル推進本部に複数のプロジェクトグループを設けて、導入戦略に位置づける施策などについて検討を行いました。

「みよし未来環境会議」が行う研修会やフィールドワーク、ワークショップなどの様子を新聞やケーブルテレビなどで広く紹介いただくことで、脱炭素の普及啓発につながりました。また、提言内容をポスターにまとめ、市内小・中・高校及び各コミュニティセンターに掲出するとともに、チラシ及び動画を作成しました。

事務事業の実施状況

■（新）三次市地域再生可能エネルギー導入戦略の策定（市民部）

2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオや将来ビジョンなどを取りまとめ、地域における再生可能エネルギー最大限導入のための施策に関する基本的な考え方として「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。

■（新）「みよし未来環境会議」の設置（市民部）

未来志向の環境づくりに向けて、若い世代の感性や意思を環境施策に反映していくことを目的として、市内中高生8人を「サステナアンバサダー」に任命し、研修会やフィールドワーク、ワークショップなど10回を超える活動を展開しました。

この活動内容を三次市住民自治組織連合会主催の「まちづくり交流会」で発表するとともに、活動成果を「未来への提言」として取りまとめ市長へ提言をいただきました。また、提言内容をポスターにまとめ、市内小・中・高校及び各コミュニティセンターなどに掲出するとともに、チラシ及び動画を作成しました。

■（新）「サステナみよし」の展開（市民部）

SDGsの達成に向けて、持続可能な（サステナブル）社会構築をめざす活動や取組を「サステナみよし（「サステナブル」と「素敵な」を組み合わせた造語）」と位置づけ、啓発や実践活動を展開しました。

＜三次市公衆衛生推進協議会と連携した取組＞

環境と健康ポスター・標語コンクール（応募点数：ポスター529点、標語1,381点）

「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」会場での花いっぱい運動

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

＜3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進＞

使い捨てコンタクトレンズ空ケースのリサイクル（令和6年3月末で約30,000個の回収）

＜集客イベントにおけるゴミ分別＞

プロ野球ウェスタンリーグ戦や「カーネキスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」の会場で4分別を実施



みよし未来環境会議の提言ポスター

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業	10,229	国県支出金 7,671	2,558	三次市地域再生可能エネルギー導入戦略策定
脱炭素普及啓発事業（みよし未来環境会議）	3,194		3,194	チラシ作成 28,000 枚 ポスター作成 100 枚×2 種 動画作成（約 18 分）
計	13,423	7,671	5,752	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。
公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和4年度と比べ 1.1 ポイント上昇し、82.4%に、水洗化率が 0.8 ポイント上昇し、86.0%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡や道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

道路防護柵による歩行者の安全確保
(県道知三次線)



■ 小規模市道県道整備事業【路面保全業務】（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

陥没修繕（市道十日市 15 号線）



■ 小規模市道県道整備事業【道路補修業務謝礼】（建設部）

地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を交付しました。

市民協働による除草作業



■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装及び拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展，市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため，21路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道宮森宮田線）



道路拡幅（市道徳市 553 号線）

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道 20 路線のうち，5 路線の整備に取り組みました。

■ 橋梁整備事業（建設部）

事後的な修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ，地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に，市が管理する市道橋 1,268 橋及び権限移譲一般県道路線 73 橋（令和5年度末）について，5年に1回の定期点検（平成 26 年度から義務化）を順次行っており，令和5年度は 296 橋の点検を行いました。

また，橋梁長寿命化を図るため，予防保全型の維持管理として，33 橋の補修を行いました。



県道和知三次線（旭橋）

■ 市営住宅等改修事業（総務部）

市営住宅などの長寿命化を図るため，下原住宅外壁改修工事（1期）を行いました。

また，市営住宅などの安全で適正な管理戸数を維持するため，老朽化した住宅の解体工事を行いました。

■ 支所耐震化等事業（総務部）

支所庁舎の耐震化，近隣施設との統合・集約化による利便性の向上及び維持管理費の低減を図るため改修工事などを行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
交通安全施設整備事業	9,491		9,491	防護柵 133.9m 反射鏡 5 基 区画線 739.6m
小規模市道県道整備事業 【道路補修業務謝礼】	58,996		58,996	除草報償費 689 件 2,844,169 m ² 側溝清掃報償費 123 件 支障木伐採報償費 9 件
生活道路整備事業	500		500	道路 1 件
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	276,919	国県支出金 85,496 起債 190,600	823	十日市 194 号線等 18 路線
	327,462	国県支出金 108,421 起債 218,600	441	八次 88 号線等 10 路線
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	73,357	国県支出金 28,927 起債 38,700	5,730	木呂田本郷線等 5 路線
	72,906	国県支出金 39,368 起債 33,300	238	青河江田川之内線等 2 路線
橋梁整備事業 《下段：繰越明許分》	180,290	国県支出金 107,031 起債 40,600	32,659	橋梁点検 296 橋 橋梁設計 21 橋 橋梁整備 市道山崎線（山崎橋）等 4 橋
	312,922	国県支出金 185,852 起債 124,600	2,470	橋梁設計 12 橋 橋梁整備 市道西酒屋仁賀線（備北大橋） 等 29 橋
市営住宅等改修事業	66,873	国県支出金 30,092 その他 36,781		下原住宅外壁改修工事（1 期）
市営住宅等除却事業	23,110	国県支出金 9,016 その他 13,803	291	4 住宅 5 棟 8 戸
甲奴支所耐震改修等 事業	146,591	国県支出金 5,383 起債 133,400	7,808	耐震改修等工事
計	1,549,417	1,429,970	119,447	

■ 生活用水施設整備補助事業（市民部）

水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のために補助しました（24件）。

■ （新）水道施設整備事業負担金（建設部）

広島県水道広域連合企業団が実施した危機事案発生時における安芸高田市及び庄原市との相互の水供給のための連絡管整備や浄水場統廃合に向けた送配水管整備に対して、工事費用の一部を負担し、水道の安定供給に向けた取組を推進しました。

■ 公共下水道事業（建設部）

三次処理区の畠敷町エリア、県道和知三次線（八次1号幹線）を含む3ヶ所で開削工法による管渠布設工事を実施し、供用開始区域の拡大を図りました。また、同町での推進工法による管渠布設工事を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（建設部）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して64件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生活用水施設整備補助事業	9,945		9,945	ボーリングなどの補助 24件
水道施設整備事業負担金	70,270	起債 70,200	70	緊急時連絡管の整備、送配水管整備（八次地区）
公共下水道事業（事業費）	409,678	国県支出金 154,400 起債 234,600	20,678	三次処理区（畠敷町） 管渠布設工事（開削）L=1,880m 管渠布設工事（推進）L=177m 供用開始面積 8.55ha
小型浄化槽設置整備事業	32,642	国県支出金 11,190 起債 21,400	52	5人槽 50基 7人槽 12基 10人槽 2基 計 64基
計	522,535	491,790	30,745	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

人々の交流とにぎわいを創出するための施策を推進するとともに、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、広島県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園や旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成 29 年 8 月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道 184 号と JR 三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和 5 年度までで、36 件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後もさらに販売を促進し、人口増加をめざします。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

2 地区、3.088 平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の 69.9%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区と JR 三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和 5 年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は 3 件で、平成 28 年度からの累計で全 61 件のうち 36 件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域
(令和5年3月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成 28 年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第 2 次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。以降、三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行ってきました。

令和 5 年度は市道馬洗川堤防線（三次市立図書館付近）の歩道整備工事を行いました。引き続き、三川合流部周辺の周遊性拡大のため、地域住民や関係団体、国土交通省、広島県などと連携を図り、にぎわい創出に向け取り組みます。

また、次期「巴峡三次かわまちづくり計画」の申請を行うため、「かわまちづくり懇話会」やウォーキングを開催し、計画の策定に向けて取り組みました。

■ （新）三次市集約都市形成計画（三次市立地適正化計画）策定事業（建設部）

人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたり安全・安心で快適に暮らせる生活環境や財政面における持続可能な都市経営を可能にするため、「コンパクトプラスネットワーク」の考え方に基づき、住居、医療、福祉、商業などの都市機能の維持と、公共交通と連携したまちづくりを進めていくため、立地適正化計画を策定しました。

■ （新）用途地域見直し事業（建設部）

持続可能な都市づくりをめざすため、都市計画区域内の用途地域において、用途地域指定方針と現況土地利用との整合性を検証し、用途地域の見直しを行いました。

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成 30 年 11 月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方に基いて取り組んでいます。

これまで、「旧尾関山駅周辺（三次町）」「上荒瀬踏切周辺（栗屋町）」「門田地区（作木町）」の 3ヶ所を取得、「旧栗屋駅周辺（栗屋町）」の取得・借用を行い、それぞれの利活用に向けた検討・整備などを行いました。

旧尾関山駅周辺においては、鉄道資産の利活用によるまちづくりに取り組む一般社団法人の活動の試行を続けるとともに、旧尾関山駅周辺の環境整備に取り組みました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	105,125	国県支出金 44,985 その他 79	60,061	進捗率 69.9%
	1,584		1,584	
三川合流部周辺河川環境整備事業	78		78	かわまちづくり懇話会
三次市集約都市形成計画(三次市立地適正化計画)策定事業	7,622	国県支出金 3,810	3,812	三次市立地適正化計画策定業務
用途地域見直し事業	3,916		3,916	用途地域見直し業務(7箇所)
旧三江線鉄道資産利活用検討事業 《下段：繰越明許分》	1,419	その他 1,414	5	尾関山トンネル点検調査業務 旧尾関山駅周辺除草業務
	14,046	その他 12,688	1,358	旧尾関山駅周辺環境整備事業
計	133,790	62,976	70,814	

ウ 地域生活拠点の機能確保 エ 広域交通体系の充実

施策の概要

主に市外への移動を支える広域幹線交通の維持及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある公共交通機関の利用促進を図るため、高速乗合バスやＪＲ芸備線・福塩線を活用した取組を実施しました。

施策の成果

高速乗合バスとＪＲ芸備線の片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対して支援を行い、公共交通機関の利用促進を図りました。

また、ＪＲ 芸備線・福塩線を活用し、「サイクルトレイン」「インバウンド向けモニターツアー」「ＪＲ線利用促進事業（情報発信等）」などの企画を実施し、ＪＲ 芸備線・福塩線の利用促進を図るとともに、沿線地域の魅力を発信することができました。

事務事業の実施状況

■ ＪＲ 芸備線・福塩線の利用促進（地域共創部）

ＪＲ 芸備線・福塩線は、沿線住民の通勤、通学や買物などの日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域同士を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に寄与する大切な幹線交通手段です。ＪＲ 芸備線・福塩線の利用促進事業として令和５年度には、ＪＲ 芸備線の列車に自転車を載せて運び、サイクリングを楽しむ「サイクルトレイン」、ＪＲ 福塩線を活用した「インバウンド向けモニターツアー」を実施し、ＪＲ 芸備線・福塩線の利用促進を図りました。

また、芸備線や沿線地域の魅力発信を目的に、「芸備線おもてなしマルシェ」を実施し、広島駅構内で芸備線沿線の特産品を販売するブースを出展しました。



サイクルトレイン



芸備線おもてなしマルシェ

■ 地域間幹線公共交通機関利用促進事業補助金（どっちも割きっぷ）（地域共創部）

令和4年度に引き続き、移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、JR芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対する支援を行いました。この「どっちも割きっぷ」は、競合関係にある鉄道事業者とバス事業者が連携した画期的な切符で、本市の財政支援により低価格を実現し、15,653枚を売り上げました。



どっちも割きっぷ チラシ・チケット

■ （新）JR線利用促進事業（情報発信等）（地域共創部）

朝の通勤時間帯の民放ラジオ番組において、芸備線の魅力や利用増につながる内容を計4回発信しました。発信後の2次効果を狙い、パーソナリティと一緒に芸備線を使った「みよし街歩きツアー」を実施し、40人の申込がありました。

また、一体的な取組として、芸備線の魅力発信と「みよし街歩きツアー」への参加者を増やすため、映像を作成しYouTubeに投稿しました。あわせて、外国人へ向けた芸備線の魅力発信を行うことで、本市をはじめとした沿線地域へのインバウンドによる観光利用の誘引や鉄道への移動手段の転換を図りました。



（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
JR 芸備線・福塩線 利用促進事業	12,539	国県支出金 1,498	11,041	サイクルトレイン 40人 インバウンド向けモニターツアー 12人 どっちも割きっぷ売上枚数 15,653枚 みよし街歩きツアー 40人
	12,539	1,498	11,041	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらし、市民の暮らしを便利で豊かにすることを目的として、DXにかかる施策に取り組みました。

また、地域のICT基盤となる情報通信インフラの維持管理として、ケーブルテレビの設備更新や光ファイバー網の維持管理に取り組みました。

施策の成果

ICTの利活用によって、本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年3月に策定した「三次版スマートシティ構想」に基づき各種事業に取り組みました。高齢者向けスマートフォン教室やスマートフォンを使った確定申告の体験会を開催することで、ICTリテラシーの向上に取り組みました。

また、電子申請に対応した事務手続の拡大や、内部事務のデジタル化や自動化など、行政サービスの向上や業務の効率化を図りました。

事務事業の実施状況

■ 三次版学校ICT活用事業（教育委員会）

インターネット回線など通信環境やインターネットを安全に利用するためのWebフィルタリングの安定的・継続的な利用を図りました。

また、児童・生徒のタブレット端末保守や端末の修繕などにより、安定的な活用の支援を行いました。

児童・生徒は授業や家庭学習の中で積極的にタブレット端末を活用しており、個別最適で協働的な学びの実現に向けた取組を推進しています。

■ DX・スマートシティ推進事業（情報政策監）

デジタル技術を活用した、便利で豊かな暮らしをめざして、次の事業に取り組みました。

<デジタル技術活用推進事業>

デジタル技術の利便性に触れていただくため、高齢者の方向けスマートフォン教室を市内7会場で開催し、延 129 人の方に受講いただきました。令和5年度から開始した、市民ボランティアとして三次市内の高齢者の方にスマートフォンの楽しさや便利さを伝える活動をしていただく「スマホサポーター制度」では、9人の方にご活躍いただきました。

また、スマートフォンの相談・操作説明をマンツーマンで行うスマートフォン相談会では延 24 人のご参加をいただきました。三次青陵高等学校が主催し、本市が共催した三次青陵高等学校のスマートフォン相談会では、生徒が講師となり地域の高齢者の方との学び合いが実現しました。

市民や観光客が駐車場の満空情報や観光情報を閲覧できる「駐車場利用状況表示サービス」では、イベント時臨時駐車場の対応や現在地から駐車場までの経路を Google マップ上で表示させるなど、機能の向上に取り組みました。



三次青陵高等学校スマートフォン相談会



（左）観光チャットボットサービス

（右）駐車場利用状況表示サービス

<スマート行政推進事業>

デジタル技術の実装などにより効率的な行政運営を図る「スマート行政」の取組として、革新的な技術である生成 AI の活用を図るため、本市のプロフィールや各種計画など、本市に関する情報を事前学習させた三次市事務処理向けの生成 AI を構築し、試験運用を行いました。

<DX 推進支援事業>

DX を推進していくワーキンググループへの外部支援、事務改善や課題解決能力を身につけるための職員研修を実施しました。また、都内での活動拠点「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」の利用を開始し、同施設を活用したシティプロモーションの取組、ツナガリ人口の拡大につなげるイベント開催などを行いました。



SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）

■ QRコード納付（共通納税）環境整備事業（市民部）

固定資産税及び軽自動車税（種別割）QRコード納付（共通納税）について、令和6年度からの運用に向けて環境整備の準備を行いました。

■ （新）住民税スマート申告推進事業（市民部）

市ホームページに掲載していた、「住民税申告書作成システム」について、スマートフォンやタブレットに対応できるよう整備しました。作成した申告書は、PDF化して三次市電子申請システムから送信することで、住民税申告の電子申告が可能となり、市民の利便性が高まりました。

また、三次税務署と連携し、市内2会場において開催した「スマートフォンを使った確定申告・住民税申告体験会」は、18人の参加があり、申告期間中に本庁舎の申告会場において設置した「スマート申告コーナー」では、148人の利用がありました。

■ （新）住民税申告会場での呼出番号等表示（市民部）

2月16日から3月15日に開設した住民税申告会場（三次市役所）において、呼出番号と待ち人数をWEBで表示するシステムを導入しました。

スマートフォンなどでリアルタイムに呼出番号及び待ち人数が確認できることで、待ち時間の長時間化防止と会場内の混雑緩和、来場者のストレス緩和を図りました。



呼出番号等をWEBで表示

■ マイナンバーカード普及促進事業（情報政策監，市民部）

誰もが申請しやすい環境をめざし、休日の臨時窓口開庁や高齢者への自宅訪問申請サポート、病院や福祉施設等への出張申請サポートなどを行いました。

三次市のマイナンバーカード保有枚数率は人口に対し73.7%となりました。（令和6年3月末時点）

参考：全国の平均保有枚数率 73.5%



マイナンバーカードの申請サポート

■ （新）コンビニ交付事業（情報政策監，市民部）

市民サービスの向上とマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを使用した「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の取得が可能なサービスを令和6年2月19日から開始しました。全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末で、毎日6時30分から23時までご利用いただけます。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（情報政策監）

老朽化したケーブルテレビ設備の改修として第6期工事を完了し、第7期工事（終期：令和7年2月28日）に着手しました。また、第8期工事の実施設計を行いました。継続して情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次版学校 ICT 活用事業	31,561	国県支出金 5,220	26,341	一人 1 台端末の保守対応 230 件
デジタル技術活用推進事業	25,729	国県支出金 5,823	19,906	駐車場利用状況表示サービス, スマホ教室, 電子申請サービス, LINE サービス, コンビニ交付
スマート行政推進事業	13,970		13,970	生成 AI, RPA, クラウド電子文書サービス, 議事録作成支援サービス, リモート会議サービス, テレワーク
DX 推進支援事業	7,822		7,822	DX 推進のための外部支援, 職員研修, SHIBUYA QWS 負担金
QR コード納付（共通納税）環境整備事業 《繰越明許分》	935		935	納付書印字, データ連携改修
マイナンバーカード普及促進事業	17,872	国県支出金 17,872		マイナンバーカード交付枚数 39,291 枚（累計） ・休日臨時窓口 14 回 利用者数 181 人 ・金曜延長窓口 14 回 利用者数 106 人 ・自宅訪問申請サポート 30 回実施（9 月～） 利用者数 39 人 ・出張申請サポート 11 回実施（11 月～） 利用者数 58 人
コンビニ交付事業	10,198	国県支出金 5,028	5,170	証明書交付通数（2/19～3/31） ・住民票の写し 261 通 ・印鑑登録証明書 210 通
ケーブルテレビ設備改修工事第 6 期, 7 期, 8 期	211,246	起債 211,200	46	第 6 期工事完了 第 7 期工事着手 第 8 期設計業務
計	319,333	245,143	74,190	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、市民との協働による景観づくりに取り組みました。

施策の成果

尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採・剪定を行いました。また、ボランティア団体による桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。

事務事業の実施状況

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

令和7年に公園を整備して100年を迎える尾関山公園は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しめるために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

支障木や危険木などの伐採と剪定を行い、環境改善に取り組みました。

今後も、広島県内でも有数の桜の名所である尾関山公園の景観を次世代に継承していくために官民一体で活動を行います。



（取組前）



（取組後）

尾関山公園の望巴台周辺からの眺望変化

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
尾関山公園周辺整備事業	4,117		4,117	危険木等の剪定と伐採など
計	4,117		4,117	